

令和5年沼津市教育委員会 第2回定例会会議録

1 日 時 令和5年2月7日(火)
午後3時00分～午後5時10分

2 場 所 沼津市立図書館4階 講座室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(重光委員 佐藤委員)

(3) 議案

議第1号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議第2号 沼津市教育委員会事務局職員の職名規則の一部改正について

(4) その他

(5) 協議事項

協議第1号 令和4年度沼津市一般会計補正予算(第13回)について

協議第2号 令和5年度沼津市一般会計予算について

(6) 報告事項

報告事項1 令和4年度沼津市教育委員会教育研究奨励の審査結果について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 川口浩史、委員 土屋葉子、委員 重光純、委員 佐藤清子、教育次長 山本貴史、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 山崎巖、教育企画課長 原将史、学校管理課長 望月浩司、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、子育て支援課長 朝倉美晴、学校教育課学校給食室長 渡邊偉智洋、教職員研修センター所長 中嶋記恵子、文化振興課長 林敬博、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、学校教育課副参事(教職員担当)兼青少年教育センター所長 内田要、図書館事務長 中澤芳子、学校教育課長補佐 渡邊芳久、学校管理課経理係長 和氣志保、文化振興課主査 上野尚美、青少年教育センター指導主事 前田勲、青少年教育センター主任 磯部明江、青少年教育センター主事 山田宏和、図書館主事 凌加奈絵、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミュキ、教育企画課主任 藁科奏

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 第1回定例会は初めてのリモートでの試みであったが、いかがだったか。実際にこうして顔を合わせるのは今回が今年初めてである。本年も是非よろしくお願ひしたい。1月はいつの間にか行ってしまう、2月は逃げていくように過ぎてしまうと云われるが、2月は既に4分の1が経過している。先日新聞で、見頃を迎えた一足早い桜の記事が目にとまった。静岡の桜と言えば、例年2月に見頃を迎える河津桜が有名であり、2月1日から今月いっぱいの28日まで河津桜まつりが開

催されている。その河津桜よりも早咲きの桜が、実は西伊豆の土肥桜であり、桜としては日本で最も早咲きの品種とされている。土肥桜は、土肥温泉地内に400本ほど植栽されており、例年1月上旬から開花し2月中旬まで約1か月咲き続ける。今年は1月20日から2月5日まで土肥桜まつりが行われたが、残念ながら私は行けなかった。40年前に教員として採用されたのが土肥小学校であったため非常に懐かしい。当時は、学級経営に悩む毎日だったが、2学期を終えて3学期に新しい年を迎えると、この桜を観る度に元気をもらい奮起したことが思い出される。

今朝の気温は7℃ぐらいだった。いつもはふとんから抜け出すのが億劫だが、今日はぱっとふとんから抜け出せたと思う。予報では、最高気温が15℃ぐらいに達し3月上旬の気温になるということで、本日午前中、市役所内では暖房が稼働しなかった。午後になって少し稼働したが、春が着実に近づいていることを感じる。年度末は仲間との別れや、新たな出会いへの期待に胸が膨らむ。また、締めくくりと新たなスタートへの準備等があり、寂しさを感じつつ次のステップに向けて力が漲り、活気も一段と増す時期である。沼津市の教育行政も、1年間のまとめと新たなスタートへの準備を整える時期となった。そのことを踏まえながら、令和5年沼津市教育委員会第2回定例会を只今より開会する。

昨年8月から取組を進めている定例教育委員会の研修参加は、今回6回目を迎え、本日は6名が参加している。学校管理課からは和氣係長、文化振興課からは上野主査、青少年教育センターからは前田指導主事、磯部主任、山田主事、図書館からは凌主事に参加していただいている。よろしく願います。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に重光委員、佐藤委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

<議案>

奥村教育長 日程(3)議案である。

議第1号及び議第2号は同一理由による規則の一部改正を含むため、一括での説明及び審議とし、審議後、1件ずつお諮りしたい。一括議案としてよろしいか。

各委員 異議なし。

議第1号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議第2号 沼津市教育委員会事務局職員の職名規則の一部改正について

<教育委員会事務局において所管する施設について、令和5年2月28日をもって市営香陵駐車場が廃止予定である。さらに、社会教育法では、教育委員会事務局に「社会教育主事」を配置するとされ、令和5年4月1日より職及び職名として規定することに伴い、所管施設及び職に関する規定を一部改正するほか、所要の改正を行う。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。御意見、御質問等はいかがか。
- 川口委員 市営香陵駐車場は、3月1日までとなっているが、それ以降の管理はどのようにしていくのか。
- 教育企画課長 2月28日をもって廃止となる。3月からの管理は、香陵公園周辺整備PFI事業によりPFI事業者が管理を引き渡し、令和5年3月から令和6年3月まで駐車場の舗装等の工事を行った後に、令和6年4月から香貫駐車場として一体的に管理運営されることになる。したがって、これまでは市長からの事務委任により当該駐車場に係る事務は教育委員会が執行していたが、3月からは事務の所管も市長部局が担うことになる。なお、沼津市教育委員会に対する事務委任等に関する規則については、市長部局で3月までに規則改正の手続きをする予定である。
- 川口委員 最終的に新総合体育館と市民文化センターの駐車場の台数は、どのぐらいになるのか。
- 文化振興課長 現在、香陵駐車場の管理をしている文化振興課からお答えする。現時点では、香陵駐車場が157台、香貫の立体駐車場が299台、計456台である。3月からは新総合体育館の平面駐車場が133台利用可能となるため、合計で432台使えることになる。現状からは24台の減であるが、全体の駐車場整備が完了する令和6年4月以降は、現在の456台から194台増になり、合計で650台使用可能になる。
- 川口委員 令和6年4月に全面的に使えるようになるまでは24台減とのことだが、全面に使えるようになった後も駐車台数的には問題はないのか。少し気になるが、対策はあるのか。
- 文化振興課長 市民文化センターと新総合体育館のそれぞれで行事が執り行われるため、大きな行事が重なることもある。市民文化センターは沼津市振興公社、新総合体育館は沼津NEXTという合弁会社が指定管理者となっているが、指定管理者同士で情報共有をしながら、混雑が予想される場合は当日の駐車場情報等のホームページでのアップや、興行主がシャトルバスを出す等の対策をとり、利用者に不便をかけないように配慮する予定である。
- 川口委員 市民文化センターの駐車場は、いつも混雑している印象がある。御配慮いただければと思う。
- 奥村教育長 駐車場に入るときもそうだが、出るときも結構時間がかかる。ほかにいかがか。
- 土屋委員 内容のことではないが、新旧対照表の記載の仕方が、読みにくく誤解を受けやすい部分がある。スペースを空けたり、所管課名を1行で記載したりする方がわかりやすいと思う。定型であれば仕方ないが、変更できるのであれば変えた方がよい。
- 教育企画課長 以後、議案等に掲載する場合はそのように対応させていただければと思う。
- 奥村教育長 所管課名の記載は、いつもこのように2行になっているのか。
- 教育企画課長 新旧対照表にするシステムが規定の定型でこのような形になっているが、見にくいという御指摘であるため次回から対応させていただきたい。
- 奥村教育長 改善できるところはしていただければと思う。
ほかにいかがか。御意見も尽きたようなので、1件ずつお諮りする。議第1号沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、原案のとおり可決するというのでよいか。

各委員 異議なし。
奥村教育長 異議なしと認める。議第1号について、原案のとおり決する。続いて議第2号 沼津市教育委員会事務局職員の職名規則の一部改正について、原案のとおり可決するというのでよいか。
各委員 異議なし。
奥村教育長 異議なしと認める。議第2号について、原案のとおり決する。

<その他>

奥村教育長 日程(4)その他である。
何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

協議事項については市議会定例会に上程する案件であり、報告事項1については公表前の事項が含まれているため当日は非公開としたが、市議会で議決されたため公開する。

<協議>

奥村教育長 日程(5)協議事項である。

協議第1号 令和4年度沼津市一般会計補正予算(第13回)について

<市民文化センターで使用する電気使用料及びガス使用料について、料金の高騰に伴い予算が不足するため、補正予算に計上する。また、育英事業振興のために寄せられた寄附金を沼津市育英奨学基金への積立金に計上する。>
(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
佐藤委員 債務負担行為補正の期間が、令和4年から令和5年まで、令和4年から令和7年まで、令和4年から令和9年までと様々だが、令和4年度から令和9年度までのものは、6年間でこの金額ということか。
文化振興課長 帯笑園建物機械警備業務委託費が令和4年度から令和9年度という形だが、今年度中に契約行為等の事務を行うために令和4年度からとなっている。機械警備は4月1日の0時00分から継続して行わなければならないため、令和4年度中に契約行為までを全て済ませる必要があり、令和4年度からとなる。したがって、令和5年度から令和9年度までの5年間の金額となる。
佐藤委員 他のものもそうなるのか。
文化振興課長 同じ考え方になる。
奥村教育長 この案件とは別かもしれないが、学校管理課で以前、当初予算では学校の電気等の光熱費が不足するというので年度中途に1回補正をした。現状的にはどんどん光熱費が上がっているが、大丈夫か。
学校管理課長 教育長の御説明のとおり、小中学校分の光熱費については、9月の定例会で小中併せて約1億円の追加補正をした。それ以降の状況についてはある程度上昇分も見込んでいたこと、また、少し状況が落ち着いていることもあり、結論か

ら言うと、流用を含め補正をした中で対応できるため今回は補正に上げていない。

奥村教育長 見通しを持った補正ができたということである。
御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第1号 令和4年度沼津市一般会計補正予算（第13回）について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第1号について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

協議第2号 令和5年度沼津市一般会計予算について

<令和5年度組織改正、当初予算全体のあらまし及び教育費歳出予算（案）の概要について>

（教育次長 資料に基づき説明）

奥村教育長 教育委員会全体の令和5年度予算の概要について説明が終わった。ここから資料に基づき、各課から新規事業及び主要事業の説明を行う。まず、学校教育課から子育て支援課までを前半として説明し、その後、御質問等を伺うこととしたい。よろしいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 それでは、学校教育課から座席順に説明をお願いします。

（各課長 資料に基づき説明）

学校教育課 言語教育による表現力・読解力育成事業、特別支援教育推進事業、「チーム学校」実現事業、情報機器整備事業、学校給食公会計事業

教育企画課 中学校部活動改革推進事業、学校規模・学校配置適正化推進事業

学校管理課 小学校施設整備推進事業、中学校施設整備推進事業、小学校営繕・改修事業、中学校営繕・改修事業

沼津市立沼津高等学校 市立高中等部施設改修事業、市立高校施設改修事業、ICT活用教育推進事業

子育て支援課 幼稚園情報機器整備事業、子育てのための施設等利用給付事業、幼稚園副食費補足給付事業

奥村教育長 説明が終わった。学校教育課の事業についていかがか。

土屋委員 児童生徒発達検査の実施は、特別な支援が必要のない子供全員が対象なのか。どの程度行うのか。

学校教育課長 校内就学支援委員会というものがあり、その中で特別支援学校、特別支援学級に判断される児童生徒を対象としている。いくつかの条件があるが、発達検査の客観的根拠が必要となるため、医療受診を勧めても御家庭の事情でなかなか受診につながらない子供たちを市で判断して行うことになる。

奥村教育長 校内就学支援委員会は、年間で何回ぐらいか。

学校教育課長 年間3回、校長を中心にチームを作って行っている。

奥村教育長 子供たちにとって一番身近なのは学級担任だと思う。担任から見た一人一人の子供に対して、就学支援が必要かどうかを校内全体で話し合う。そこで判定がされ、先程学校教育課長が言ったように、特別支援学校相当、特別支援学級の知的、あるいは、自閉症・情緒学級相当の判定があった子供たちに対しての検査ということによろしいか。

学校教育課長 そのとおりである。

重光委員 ICT教育の件だが、今1人1台端末でクロームブックが全児童生徒に貸し出しされている。5年間のレンタルで業者から借り、各児童生徒に貸していると思うが、現状として、小学校6年生が卒業したら借りていたものをそのまま新1年生に渡しているのか、それとも、一旦業者に返却し新しいものを借りて1年生に貸しているのか。どのような運用になっているのか教えていただきたい。

学校教育課長 リース期間は、6年生のものをきれいにクリーニングし、それを新1年生に、中学校3年生のものを新中学校1年生にというふうに使っている。

奥村教育長 クリーニングは業者に委託しているのか。

学校教育課長 学校でやっている。

奥村教育長 小学校1年生で貸与された児童は、5年生までの5年間ずっと同じものを使うことになる。そのほかいかがか。

重光委員 本件とは直接関わりはないが、今学校に行けない子供がかなり多く、ICT機器を活用してオンラインで授業に参加できるようになっていると思う。現状では、出席扱いになっていないと思うが、何か出席扱いにできない理由があるのか。また、出席扱いにすることを検討している事実があるのかを教えていただきたい。

学校教育課長 コロナ禍を機にオンライン授業を行っており、不登校児童生徒にも活用できるということで出席扱いにし、評価にも入っている。しかし、今後課題となるのは、オンライン授業の中でどのように評価をしていくのかである。この3年間は、とにかく実施することだけを考えてやってきたため、令和5年度は、検証や研究を進めていかなければならないと考えている。

奥村教育長 ほかにいかがか。それでは、教育企画課に対していかがか。

土屋委員 中学校部活動改革推進事業の予算は、令和5年度に部活動の地域移行を開始するためのものか、それとも、指導者を探していく等の準備段階のものか。

教育企画課長 部活動の地域移行については、国において令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とするとガイドラインに示されているが、沼津市においての方針は未だ決定していない。そのようなこともあり、10月25日に開催した総合教育会議のテーマとして取り上げ、また現在、地域教育懇話会ということで全中学校区を回り意見を伺っているところである。その他、PTAやスポーツ団体等からも情報を集めているところである。令和5年度においては、沼津市としての方針を検討していく組織を立ち上げ、関係者と共に、これまでの意見の集約、情報の整理も含めてやっていく。部活動の地域移行自体は新聞報道等でも多く取り上げられているが、課題がかなり多く、地域での説明の中でも「令和7年度までに休日だけでも移行できるか」というと、それは難しいと考えている」ということも含めて説明している。全国の事例も見の中で、沼津市としてのよりよい形を作っていきたいと考えている。

- 奥村教育長 新聞報道等では、部活動の地域移行に対する文部科学省、スポーツ庁、文化庁のトーンが少し下がってきているイメージがある。どうなってしまうのかと非常に不安視をされる方が多いようだが、全国的にできるところからやっということうことであり、沼津市としてはこれまでの考え方、方針には何ら変わりはない。
- 川口委員 地域それぞれだとは思いますが、地域教育懇話会の中で、部活動の地域移行に対する保護者の反応は、どのような感じか。
- 教育企画課長 地域の方に話を伺っているが、地域の自治会役員が主たる方である。部活動が、学校から離れて地域の自治会等に丸投げされるのではないかと、言葉の響きで感じる方もおり、そうではないという説明をしているところである。地域総がかりの教育ということで、地域に部活動指導が可能な方がいれば御協力いただきたいが、地域自治会においてもそのような人材はなかなかいないという話を伺っている。また、保護者等からは、今後部活動が学校から切り離されるということは、保護者に何らかの負担が発生するはずであり、そうしたものへの不安や、学校ではない場所へ子供を連れていく移動等への不安も寄せられている。
- 奥村教育長 公立高校の場合には部活動の学校裁量枠で、募集定員の何%というような選抜割合が決められている。また、私立高校では、授業料免除等の特別な待遇がある特待生制度も現状としてある。中学校だけが部活動の地域移行をしていき、学校として全く関わらなくなるのかということ、そうではないはずだと思う。高校の動きも同時に確認していかなければ、小学生やその保護者たちは本当に不安で、振り回されてしまうのではないかとということも申し上げさせていただいている。
- 教育企画課長 補足になるが、地域の方を含め、保護者、特に現在小学校の児童の保護者に、部活動の地域移行がどういうものか、どういう形で進んでいくのか、進んでいくべきか、その御意見も含めて周知が必要という認識から、学校教育課と協調し、1月末に全小学校の保護者、中学校1、2年生の保護者宛てにリーフレットを作り配付をしたところである。今後検討を進めていくが、その進捗等についても年数回になると思うが、そうした形で周知にも努めていきたいと考えている。
- 佐藤委員 部活動の地域移行をする準備期間と伺ったが、決めなくてはならないことがたくさんある。地域での指導者を見つけることだけでなく、指導者への報酬や事故が起きた場合はどうするのか等もあるが、その準備期間に決めていくという理解でよろしいか。
- 教育企画課長 委員がおっしゃるように指導者や保険等のこと、あるいは、学校から休日の部活動から切り離されていくが、平日も含めた部分も見据えていく中で、学校との協調等も併せて検討していく組織として設置したいと考えている。しかしながら、検討に検討を重ねて一年後にいきなり切り換えることは、おそらく不可能と思われるため、一部試行的なものも含めながら行うやり方がよりよい形を作っていくための流れと考えている。委員がおっしゃるように、課題が本当に多く、一筋縄ではいかないというのが、正直な気持ちである。
- 佐藤委員 部活動平日週3日ということが報道されていたが、それは令和5年度からやっっていくのか。

- 学校教育課長 先日発表させていただいたように、令和5年度より全中学校で平日の部活動は週3日とし、月曜日と木曜日を休みとすることが決まっている。活動時間も最大で17時が完全下校となるため、だいたい16時45分まで、オフシーズンは当然16時ぐらいには暗くなるのもっと早くなる。今現在、教育課程を見直して活動時間の確保という部分の検討を行っている。
- 奥村教育長 ほかにかがが。続いて学校管理課についてかがが。
- 重光委員 用語の問題だが、改築と改修について、改築は完全に建て替えなのか、それとも大規模な改修も含むのか。また、小中学校の校舎は押し並べて老朽化していると思うが、選ばれる順番については、どういう基準でどこを改修、または、改築すると決めているのか教えていただきたい。
- 学校管理課長 改築と改修の違いについては、改築は今委員がおっしゃられたとおり、全ての建替え、更新を改築と言っている。改修は、今ある建物の躯体をそのまま利活用する。例えば、第三中学校西校舎の予防改修では、築20年前後の校舎を築80年まで使えるように、必要に応じて防水、電気や水道系統の設備関係の改修を行う。また、長寿命化改修では、すでに築30～40年経過した建物について、例えば、戸田小中一貫学校がやっているようにコンクリートの中性化等をし、古い建物を60年は持たせるための改修をいろいろと行う。その順番については、平成30年度に学校管理課で悉皆調査をした建物の老朽度と建築年数を加味して個別施設計画を作り、その中で約10年ごと三期に分け、この建物は第一期に、この建物は第二期にというように大まかに決めている。また、時期が近づいたら具体的に何年度から始めるかを精査する形で行っている。
- 奥村教育長 どこの市町も同じぐらいの時期に一斉にいろいろな校舎が建設され学校ができたと思う。平成30年度の時点で、老朽度、状況を見て計画しており、必ずしも設置した年が古いからではないということによいか。また、基本設計と実施設計があるが、基本はベーシック、実施は詳細という意味合いなのかということも含めて説明をお願いします。
- 学校管理課長 平成30年度に確認したが、それまでも学校によっては改修をしているところもある。例えば、第一小学校はかなり古い校舎だが、大規模改修を行い、かなり躯体が丈夫なものになっている。単純に年数だけではなく、そういった状況も加味して順番を決めている。次に基本設計と実施設計の違いについて御説明する。基本設計では、今後の児童生徒の推移、学校の規模や配置、求められている機能、例えば、バリアフリー等も含め、この学校はどのような配置がベターなのかを、まず基本設計という形で提示する。20年、30年、もっと長いスパンで使うため、校舎の配置も考えなければならない。その基本設計に基づき、実際にどのようなものになるのか図面を描くというようなことが、実施設計だと思っていただければと思う。
- 川口委員 以前に、学校のトイレを洋式に変えていくという話があったと思うが、終了したのか。
- 学校管理課長 平成28年度から50%以上のトイレの洋式化を当時の目標として事業を進めた。現在、校舎については約55%弱が洋式化された。今年度は国の地方創生臨時交付金を活用し、体育館のトイレを100%全て洋式化した。校舎については、まず改修改築でトイレの洋式化を行っていく。その他については、修繕により必要に

応じて一基ずつという形でやっていき、改修改築時に全面的に洋式化していくことを考えている。

- 奥村教育長 学校管理課長 特に低学年用についてはいかがか。
低学年の子供は和式トイレに対して不便を感じ、洋式トイレのニーズも高いため、今は低学年のトイレを中心に一基、一基変えていく形でやっている。
- 奥村教育長 1年生は洋式でないといけないが、6年生は和式に慣れているかということそんなことはないと思う。洋式化をどんどん進めていただければありがたい。
次に、市立沼津高等学校についていかがか。なければ、子育て支援課についていかがか。
- 佐藤委員 子育て支援課の新規事業の幼稚園情報機器整備事業に、インターネット環境等の整備とあるが、具体的な内容を教えていただきたい。また、継続事業で、補助の対象として幼稚園4園が記載されているが、私立の幼稚園はこれだけなのか。
- 子育て支援課長 新規事業については、幼稚園のICT化になる。こちらは、子供たち向けではなく、幼稚園の児童保護者の利便性の向上と、幼稚園教諭の業務改善を図るものである。これまで幼稚園には整備されていなかった教諭が使うパソコン端末やタブレット等、あるいは、業務支援システムやインターネット回線を整備する。登園管理やお知らせの配信等、今まで全て紙で処理していたものをインターネットでできるようにする。また、継続事業の中で挙げられている4園以外の幼稚園は、新制度に移行している幼稚園であり、市で決めている単価で保育料を徴収しているため、市で金銭的な管理をしている幼稚園になる。今回補助の対象となっている4園については、自分たちで保育料を決めている幼稚園になり、市から25,700円を上限として扶助している。
- 佐藤委員 西の方の幼稚園で、子供が送迎バスに取り残されたことがあった。それに対応する形で、園児が着ている園服にICを埋め込み、園児が登園するとすぐにわかるシステムがあると、何かの番組で観たが、そういうところまではまだいかないのか。
- 子育て支援課長 園の安全装置は、国の方で来年度義務化される。その予算は今回のものとは別だが、今後、補正等で考えていくことになる。また、登園管理については、幼稚園に関しては県費が主なものになるため県が直接補助を行う形になる。市で予算を上げるものと、県費で上げるものと異なる形になる。
- 奥村教育長 ほかになければ、ここで一度休憩を挟むこととする。
(休憩) 16:25~16:30
- 奥村教育長 それでは再開する。教職員研修センターから説明をお願いします。
(各課長 資料に基づき説明)
- 教職員研修センター 教職員研修センター運営事業
- 文化振興課 沼津ゆかりの作家顕彰事業、沼津対局開催事業、市制100周年記念企画展開催事業、市民参加型文化事業、芸術文化振興事業、史跡等保全整備事業(興国寺城跡保存整備事業)、史跡等保全整備事業(高尾山古墳保存整備事業)、文化財活用推進事業、歴史民俗資料館移転整備事業、市民文化センター施設整備事業
- 生涯学習課 学級講座開設事業、生涯学習推進事業、イングリッシュデビュー

事業、青少年健全育成事業、二十歳の集い事業、青少年教育推進事業、青少年体験学習推進事業、ゆめとびら船山運営事業
青少年教育センター 青少年教育センター運営経費、教育相談推進事業
図書館 図書館施設整備事業、図書館資料整備事業、図書館事務事業

- 奥村教育長 説明が終わった。教職員研修センターから順次質問を受けていく。教職員研修センターについて、御質問等いかがか。なければ、文化振興課についていかがか。
- 佐藤委員 お願いだが、明治資料館で行う市制100周年を記念した沼津のあゆみを紹介する写真展を、明治資料館だけでなく他のところでもできないか。明治資料館に行くよりも近い場所であった方が、より多くの方が行けると思うがいかがか。
- 文化振興課長 委員がおっしゃるとおりである。明治資料館以外でもできる場所があるか、検討させていただく。
- 重光委員 佐藤委員の話にも絡むが、このような沼津の歴史を振り返るものは、例えば、動画を作成しYouTube等で流すと多くの方が見られるかと思うが、そのようなことは文化振興課ではなく別の部署がやっているのか。
- 文化振興課長 文化振興課で歴史の講演会等をやる場合は、動画を撮りYouTubeでアップしているものもある。
- 奥村教育長 文化振興課以外に、広報課が市制100周年の関連で明治からの歴史等についてやらないのか。
- 文化振興課長 広報課がYouTubeで何をアップしているかは存じ上げないが、文化振興課でもなるべく動画にして積極的にYouTubeにアップできるようにしていきたいと思う。
- 奥村教育長 講演会だけでなく、展示もお願いしたい。
- 文化振興課長 そのようにさせていただく。
- 佐藤委員 戸田の松城家住宅がYouTubeに出ていたと思うが、文化振興課は関係なかったのか。
- 文化振興課長 文化振興課でYouTubeにアップした覚えがないため、もしかしたら観光戦略課や指定管理者である戸田観光協会の方で上げているかもしれない。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。なければ、生涯学習課についていかがか。
- 川口委員 予算のことではないが、毎年市民大学では、非常に豪華な講師が来てくださっている。今年は市制100周年ということで特別な事業が多いが、市民大学はどうなるのか。また、イングリッシュデビュー事業は何年も前からやっていると思うが、開始当時は回数が少なかった。現在は18回やっているということは、かなり盛況だと思うが、参加状況等を教えていただきたい。
- 生涯学習課長 市民大学は例年9回コースで、そのうち2回を特別講義として有名な講師を呼んでいる。令和5年度は特別講義を3回とし、その内の1回を100周年記念講演として、来年度の担当者が講師の交渉しているところである。また、イングリッシュデビューについては、現在は、1歳から3歳と4歳から小学校4年生という形で、いくつかのクラスに分けて通算で年間18回開催している。リトミックやおもちゃを使って英語で遊ぶ等、土曜日に開催したときなどは、父親も出席してくださり好評を得ている。これからも引き続き行っていきたいと思っている。

- 奥村教育長 特別講義を2回から3回にするということだが、特別講義のみの受講は1回につき1,000円だったと思う。トータルの受講料は、変わらないのか。
- 生涯学習課長 例年と同じで、5,000円である。
- 奥村教育長 全講義の受講は5,000円だが、特別講義のみの受講は1回につき1,000円となり、3回ある。特別講師を期待しているのでよろしく願います。ほかにいかがか。なければ、青少年教育センターについていかがか。
- 川口委員 電話相談のパンフレットの話聞いて、子供たちにとっては電話で相談するのは結構ハードルが高いのではないかと思った。今の子供たちに合わせるとしたら、チャットや書き込みの掲示板等の方が、「助けて」と言いやすいと思うので、御検討いただければと思う。
- 青少年教育センター所長 電話相談に関しては、そのようなことについても検討している。ただし、電話相談には電話相談の良さがあり、匿名性があるため何もかもさらけ出して話すことができる。さらに、時間的にもたっぷり話を聞いてもらえることや、チャットだと文字になってしまうが、無言でずっと過ごす方もおり、相談員がとにかくその人の苦しみ、悩みに気持ちの部分で寄り添うことを一生懸命やっている。ただ、やはり以前に比べると件数は減っている状況があるが、青少年教育センターとしてはいろいろな相談方法がある中で窓口の一つとして重要なソースだと考えている。これは学校教育課になるが、子供たちがクロームブックからボタンで相談ができるようにしている。本市としては、いろいろな窓口を作ることによって自分が一番身近なソースで相談ができる体制を総合的に整えたいと考えている。
- 奥村教育長 学校教育課が設置したクロームブック上の相談ボタンの利用が、始めた年から何件もあり、それなりの活用頻度や意味合いがあると思っている。
- 川口委員 自分の中でしか持てていなかった気持ちを吐き出すきっかけになりやすい方が効果があると思う。
- 奥村教育長 そのとおりである。学校教育課にもあるが、窓口の一つとして検討していただければと思う。そのほかいかがか。最後に、図書館の事業についていかがか。
- 土屋委員 先程小学校のトイレ洋式化の話が出たが、多くの市民が利用している図書館のトイレはどうなっているのか。
- 図書館事務長 図書館は各階にトイレが設置されており、それぞれに洋式トイレがある。加えて1階から3階に車いす対応の洋式トイレ、また4階に多目的トイレがある。
- 奥村教育長 逆に和式トイレはあるのか。
- 図書館事務長 和式トイレもある。例えば、女性用で言うと、4階には、洋式トイレが1つ、和式トイレが2つ、さらに多目的トイレが洋式で1つある。1階は、個室が4つあるうちの1つが車いす対応の広いサイズの洋式トイレ、個室の洋式が1つ、和式が2つあり、全体としての割合は50%程だが、各フロアに洋式がある。
- 奥村教育長 来館者が最も活用するのは何階なのか。
- 図書館事務長 多いのは1階だと思うが、イベント等では4階が多いと思われる。
- 奥村教育長 和式を洋式に変えてほしいという声は聞いているか。
- 図書館事務長 なくはない。半分は洋式であるため、その中で使っていただいている状況である。

土屋委員 例えば、この4階フロアでも、ホールで催し物があったときには多くの市民が訪れると思うが、4階のトイレは洋式の方が少ないので何かお声は伺っていないか。

奥村教育長 ホールは200人収容できるが、そのあたりはいかがか。

図書館事務長 今年度については、コロナの影響もあり200人満席ということがなかったが、ホールに100人以上入り講座室も利用した場合でも、それほどトイレが混雑している状況はない。洋式が増えた方がというお声は多くはないが、1年に1件、あるかないかくらいの状況である。

土屋委員 予算がとれたら改修も考えていただけると、今後にはよいと思う。

奥村教育長 和式よりも洋式を使用する方の割合がどんどん増えていくと思われる。ほかにはいかがか。一通り各課の説明に対する御質問等を受けた。御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第2号 令和5年度沼津市一般会計予算について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第2号について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することに決する。

<報告>

奥村教育長 日程（6）報告事項である。

報告事項1 令和4年度沼津市教育委員会教育研究奨励の審査結果について

<幼稚園、小中学校の教職員の研究活動の奨励・向上を図り、本市教育の発展を期待して実施している教育研究奨励賞の令和4年度の審査結果を報告する。応募者12人（小学校7人、中学校5人）のうち、優良賞4人、奨励賞8人となった。>

(教職員センター所長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。

土屋委員 今年度は、優秀賞はなかったのか。

教職員研修センター所長 残念ならなかった。昨年度もなく、2か年にわたりなかったわけだが、そこについて本センターでも検証を行った。理由としては、大きく2点挙げられる。1点目は、このコロナ禍にある環境が及ぼす影響が大きいということ。2点目は、校内でのサポート体制である。具体的に言うと、1点目では、コロナ禍を踏まえ校内でもICTや行事等のことで教育課程を変えなければならないというようなことがあり、校内での研修もままならず個人が取り組んできたことにも落ち着いて取り組めなくなった。そのようなことが影響していると思っている。2点目のサポート体制については、研究論文は研究テーマ、仮説等が命だと思われるが、その段階からの相談役としての管理職等の関りが少し希薄であるように思われた。若手は書き方を含めて論文を書くことに慣れておらず、最終段階で相談されても体裁上のことしか助言できない。もっと早い段階からのサポートが非常に大事になってくる。以上2点が大きく考えられる理由である。

奥村教育長 特に管理職の関りについては、昨年も今年の年度初めにも、私の方からも管理職に依頼をしている。私自身もそこは少し足りないと思っている。先生方一個

人の資質向上もあるが、沼津市教育委員会として、教職員研修センターが行っている以上は、この教育研究奨励を沼津市の教員全体の資質向上にどうつなげていくのかが一つの課題である。優秀な研究論文をどのように周知していくのかを考える必要がある。今後、誰もがいつでもどこでもそれらの論文を見られるような環境を整えていくことが、一つの手立てとして有効だと思うが、その辺りについてどのように考えているのか。

教職員研修センター所長 おっしゃるとおりだと思うが、これまでも秀逸な論文については書庫等に入れて、誰でも見られるような状況は作ってある。そうは言っても、若手が論文を書くときにのぞくぐらいというのが現状である。論文の中には、教材研究の一環として作った素晴らしいワークシート等もあるため、それらも活用できるように併せてセットして書庫等に載せ、それを周知していけたらかなり変わってくるかと思っている。

奥村教育長 管理職の関わりももちろんだが、学校内でその周知ができることを期待している。私は2月27日にある表彰式に出席し挨拶をさせていただく。

ほかになれば、本件については報告を受けたということで御了承願う。

奥村教育長 ほかになれば、本日の定例会を終了する。

午後5時10分 閉会